

○地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

1. 目 的 地方消費税率の引上げによる引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、社会保障４経費（制度として確立された「年金」、「医療」及び「介護」の社会保障給付並びに「少子化」に対処するための施策に要する経費）及びその他の社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています（根拠法令：消費税法第１条第２項、地方税法第72条の116第２項）。以上の趣旨を踏まえ、令和６年度一般会計決算における社会保障施策に要する経費への充当状況を報告します。

2. 事業内容 【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 369,774千円
【歳出】 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 5,579,276千円

区 分	事 業 名		全 体 事業費	財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 ・ 県	地 方 債	そ の 他	社会保障財源 化分の地方消 費税交付金	一般財源
社会保障４経費 その他の社会保 障施策に要する 経費	社会福祉	社会福祉費	62,791	4,223	0	137	8,493	49,938
		老人福祉費	238,527	1,392	0	105,520	19,132	112,483
		障害者福祉費	1,376,475	1,000,803	0	5,604	53,794	316,274
		子ども・子育て事業費	2,351,004	1,364,462	0	151,583	121,371	713,588
		小 計	4,028,797	2,370,880	0	262,844	202,790	1,192,283
	社会保険	国民健康保険事業費	209,476	111,131	0	34,404	9,295	54,646
		介護保険事業費	323,322	0	0	0	46,998	276,324
		後期高齢者医療事業費	552,035	81,925	0	0	68,336	401,774
		国民年金事業費	0	0	0	0	0	0
		小 計	1,084,833	193,056	0	34,404	124,629	732,744
	保健衛生	保健衛生総務費	88,604	159	0	1,364	12,658	74,423
		予防費	225,502	49,463	0	50,671	18,223	107,145
		母子衛生費	52,569	20,506	0	0	4,660	27,403
		保健衛生施設費	98,971	0	0	52,101	6,814	40,056
		小 計	465,646	70,128	0	104,136	42,355	249,027
	合 計		5,579,276	2,634,064	0	401,384	369,774	2,174,054

※社会保障財源化分の地方消費税交付金は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し、充当しております。